

V 社会教育の推進

1 家庭教育支援

(1) くまもと家庭教育支援条例について

熊本県では、平成25年4月1日に「くまもと家庭教育支援条例」が施行されました。家庭教育支援を目的とした条例としては、全国初となります。この条例は、以下の3点を主な理由として策定されたものです。



- 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会が変化している中、家庭教育力の低下が指摘されていること
 - 教育基本法第10条で、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきであることが規定されていること
 - 熊本県では、これまでも家庭教育を支援するための様々な取組が行われてきているものの、その取組を更に総合的、継続的に推進していく必要があること
- 条例には、保護者・学校等・地域・事業者のそれぞれに期待される役割が規定されています。

<学校等の役割>

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、家庭及び地域住民と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県又は市町村が実施する家庭教育を支援するための施策に協力するよう努めるものとする。

また、第2章では、親としての学びを支援する学習機会の提供や親になるための学びの推進等、県の基本的施策について規定されています。

「親としての学び」とは、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識、その他の親として成長するために必要なことを学ぶことです。その学びの機会の一つに、平成23年度から実施を推進している「くまもと『親の学び』プログラム」があります。

平成25年度、上益城管内では全小・中学校でプログラムが実施され（高等学校やNPO団体等でも実施）、2500人を超える方々が体験されました。授業参観時のPTA研修や学年・学級懇談会、地区懇談会、就学時健康診断、新入生体験入学等、様々な機会を活用されました。

また、間もなく大人になる生徒向けの「自立を育むコミュニケーションプログラム（次世代編）」の活用も増えています。



<上益城地区進行役養成講座の様子>

(2) くまもと「親の学び」プログラムの実践（益城町立益城中学校）

益城町立益城中学校では、様々な機会をとおして、プログラムが実施されました。講座対象者によって、プログラムの手法が改善されています。

PTAに対して



地域住民に対して



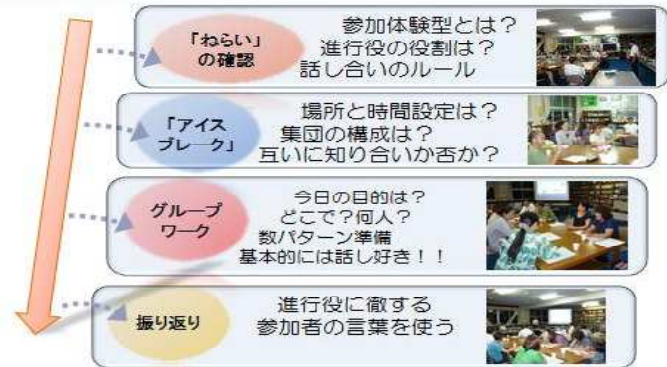
生徒に対して



教職員に対して



●基本的には、マニュアルどおりで楽しめます。



●難しい話やルール はNGです。



●よりよい人間関係を築くために

よりよい人間関係を築くための学習年間計画

めざす子ども像	学年	知り合う	1学期	⑥仲間へ
社会的スキル教育	1	④上季な態と方	④ SSE「上手な聞き方」 【実践！ソーシャルスキル 教育 F00-01】 「ねらい」 人の声に注意深く耳を傾ける大切さに気付かせ、受容的に話を聞いてもらう気持ちよさを体験させること	④ SSE「上手な聞き方」 【実践！ソーシャルスキル 教育 PS1】 「ねらい」 仲間にかかわるスキルで、関係性を築くこと
エンカウナ	2	④ SGE「スゴロケットーキング」	④ SGE「スゴロケットーキング」 サイコロを振り、止まったマス目に書かれているテーマについて発表	④ SGE「スゴロケットーキング」 自分のしつこく、相手に

●それぞれの教職員が進行役となるように



2 地域教育力の活用

(1) 地域の寺子屋推進事業について

① 事業の概要

「地域の寺子屋推進事業」とは、地域に開かれた学校づくりの仕組みを全県下に広めるために、各町における寺子屋の立ち上げ支援やボランティアの活用を推進するものです。「寺子屋」とは、「放課後子ども教室」「学校支援地域本部」の他、各学校で工夫して行われています、ドリル学習、英会話、読書等の学習支援や、昔遊び、農業体験等の体験活動支援の「学校応援団」も含んでおり、地域教育力を活用した児童生徒の学びの場の総称です。

② 事業の実際

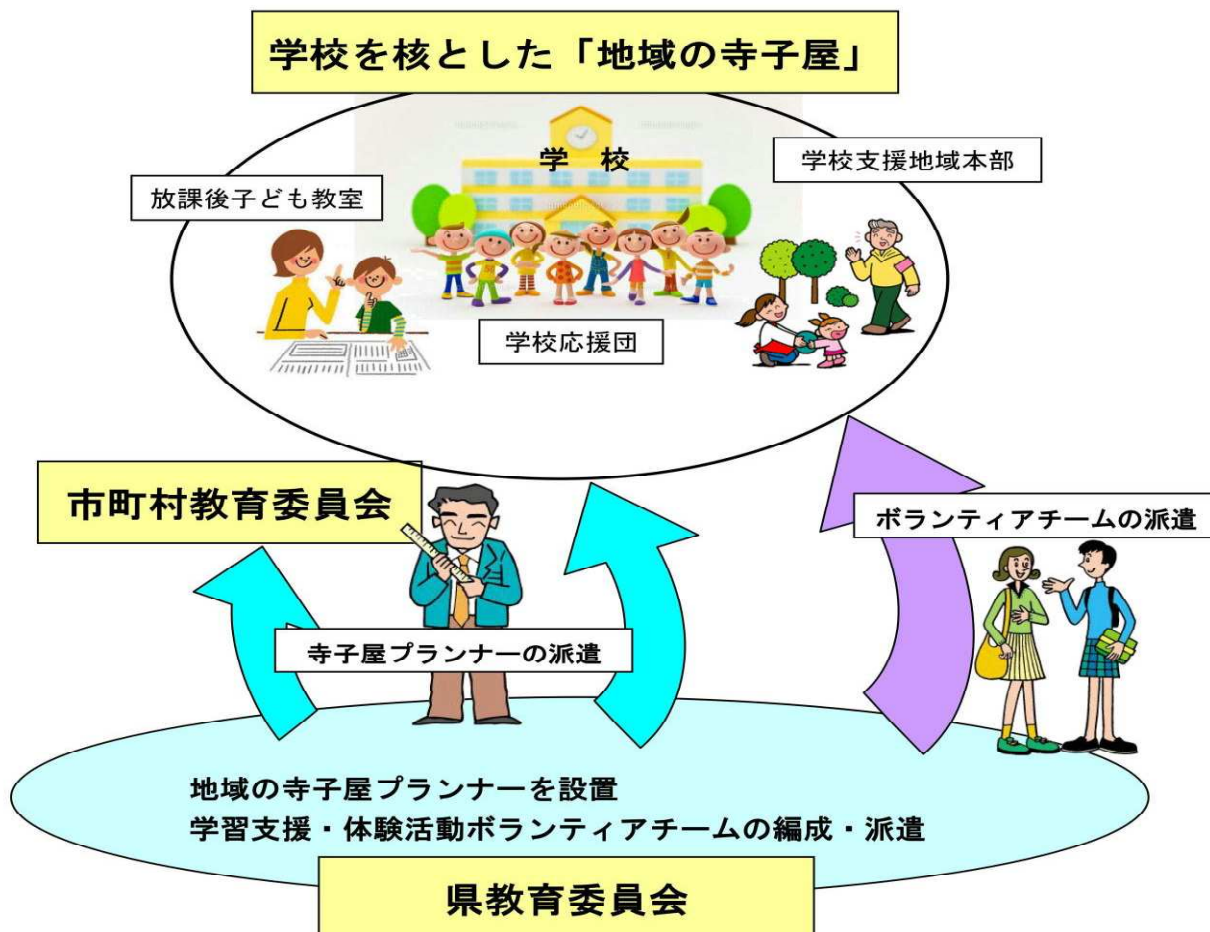
各学校では、地域人材の確保やその活用方法等に、その学校なりの課題を抱えていると考えられます。本事業では、課題解決のために2つの方策が準備されています。

ア 寺子屋プランナーの派遣

寺子屋プランナーとは、いわゆる「地域教育力活用の名人」で、各町教育委員会や各学校に様々な提案ができる人材。上益城管内は、中川有紀（なかがわありとし）プランナーが担当。旅費は県で負担。

イ ボランティアチームの派遣

大学生などのチームを、各町や学校のニーズに合わせて派遣。ボランティアチームは1月末現在で28チームあり、チームの情報及び派遣申請の手続き等は熊本県教育委員会HPで検索可能。旅費は県で負担。



(2) 上益城管内における地域教育力活用の実態

① 各小・中学校における地域教育力の活用状況

上益城管内では、すべての小・中学校において、地域の教育力と連携した学校支援の組織を活用しています。また、学校の実情に応じて学校を運営する協議会設置、学校環境整備、体験活動支援等は増加する傾向にあります。さらに、「学校、家庭、地域が連携協力による、社会全体の教育力の向上に向けた取組の重要性」から、年間の学校教育活動を見通して、計画的に地域の教育力を活用する学校も増加する傾向にあります。

方針:① 学校教育活動に可能な限り地域を取り入れる(地域に出る機会を設ける)。② 積極的に学校教育活動(実際の活動・経過・成果)を地域に公開する。

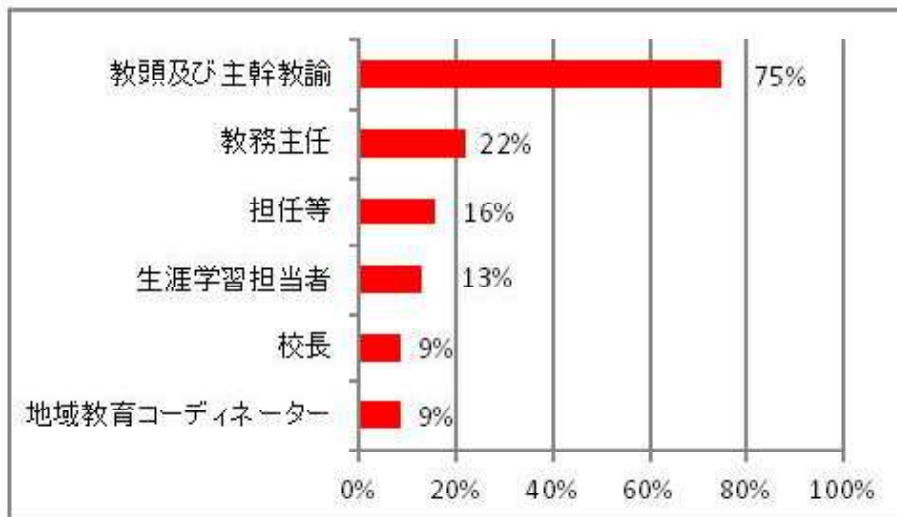
月	各学年・学校		全校的活動		
	学校教育活動	PTA活動・その他	学校教育活動	PTA活動	その他
4	1～6年 学級花壇つくり	学習参観・学級学年懇談会	入学式 歓迎遠足(学校行事) 学習参観・懇談会 交通教室	地区別登校指導 学習参観・学級学年懇談会 PTA総会 PTA各部委員会	登校指導 (1日・中旬・年間) 家庭訪問
5	2年:まちのたんけん(生活科・PTA行事)～地域施設見学～ 3年:みんなで作るまち(社会)～役場見学～ 4年:消防署見学・上水道施設見学等(社会)	各学級 PTA 運動会参加・協力	運動会	PTA各部委員会	
6	2年:スイカ皇宮見学(生活科) 6年:校区内史跡調査	学級対抗「チハレホール」大会 有価物回収1回目 朝の読み聞かせ教室 (PTA図書部)	避難訓練(不審者対策)	朝の読み聞かせ(同図書部) 地区懇談会(同研修部)	教育懇談会
7	3年:町の施設見学(社会) 5・6年:町水泳教室	学級レクリエーション ～キャンプなど～	学習参観・懇談会	地区懇談会(同研修部) PTA有価物回収(修部) 1回目	
8				PTA親子登校作業(全校)	
9	6年:修学旅行(行事・総合・社会/長崎市)		修学旅行		
10	1～4年:見学旅行(生活科・社会科) 3年:手話学習 5・6年:町陸上教室 5年:集団宿泊教室(行事・総合/西北町)				オープンスクールデイ
11	2年:郵便屋さんごっこ(生活科) 公害学習(社会・水俣市)	中央小フェスタ (遊び・ふれあいランド) 有価物回収2回目	地域で遊ぼう(体験・生活・総合) 中央小フェスタ	PTA講演会 PTA有価物回収(同研修部) 2回目	就学時健康診断 熊本教育の日 教育懇談会
12	1～6年 中央小フェスタ	益城町人権フェスタ	学習参観	教育講演会(同研修部)	益城町人権フェスタ
1	1年:むかしあそびましよう(生活科) 2年:給食センター見学(生活科)	どんどや	どんどや(生活・体験・総合・PTA行事)	どんどや	
2	1年:パネルシアター(国語)		いのちの学習(参観)	各地区別 次年度登校班編成	就学前家庭訪問 教育懇談会
3	3年:昔の農具を調べよう(社会)		送別遠足(学校行事) 卒業式(学校行事)	各地区別 次年度登校班編成	

※熊本版コミュニティースクール推進事業として、地域ボランティアによる学習支援を全教科領域において日常的に実施。

＜益城中央小学校「開かれた学校」教育活動年間計画＞

また、学校と家庭、地域の連携を行う際、「連絡や調整など、学校と家庭、地域の間を取り持つコーディネーターの役割」「学校に来られたボランティアの対応」等を、32校中24校(75%)が教頭や主幹教諭が担っておられますが、そのうちの13校(54%)は複数の職員で担われています(教務主任等と協力)。負担感軽減と連携促進のためには、対応を複数(チーム)にしていくことが大切です。

今後、コーディネーター役として各学校の生涯学習担当者の役割がますます重要になると考えられます。また、多様な連携を行うために、地域の寺子屋推進事業におけるボランティアチームの活用等も推進していく必要があります。



＜管内各学校における地域教育力活用のコーディネーター(上益城教育事務所調べ)＞

② 各小・中学校における地域教育力の活用の例



ア ボランティアを活用する際の工夫

- ・必ず事前打ち合わせの時間を確保し、授業や活動の目標がぶれないようにする。
- ・終了後にはボランティアの方々に感謝の気持ちをきちんと伝えるとともに、活動の様子の写真や子どもたちの感想を掲示することで、ボランティアと学校の関係づくりに生かす。
- ・事後の気づきや反省を文章として記録に残し、普段の取組や次回取組に生かす。

イ ボランティア活用の成果

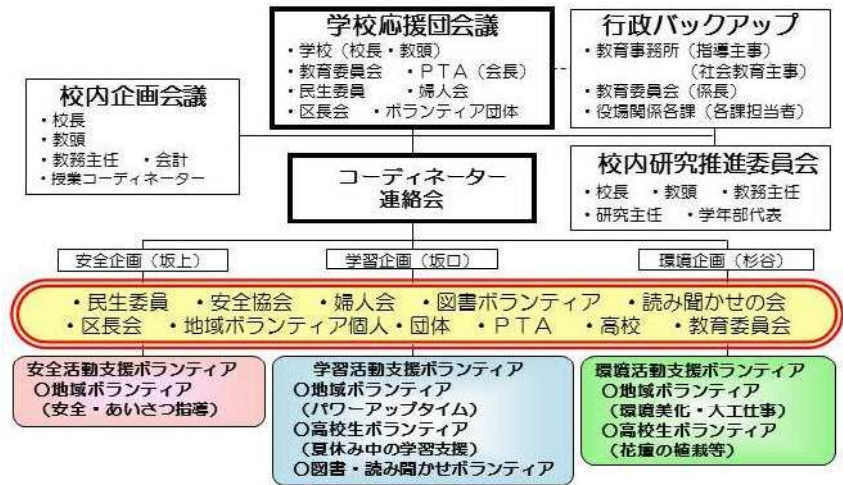
- ・子どもたちにとって、豊かな体験活動の機会が増加するとともに、地域の方々への感謝の心を持つことができ、お互いにあいさつをするなどのつながりができてきた。
- ・学校にとって、個別指導の機会が増えるなど教育内容が充実するとともに、教師の負担軽減や児童の安全確保につながってきた。
- ・ボランティアにとって、自分の経験や知識を生かす場が確保できることで、生活の活力や生きがいにつながってきた。

(3) 地域教育力活用の実際

① 矢部小学校の実践

ア 実践の概要

矢部小学校は、地域教育コーディネーターが配置されていない学校であり、教頭及び各担当者が中心になって学校応援団を推進しておられます。そのため、連携をスムーズかつ効果的に行うため、学校



＜矢部小学校応援団組織図＞

応援団会議及びコーディネーター連絡会を中心とした組織を構築されています。

○ 学校応援団会議

学校応援団関係者が出席し、活動の手続き等具体的な内容に併せて、学校の現状及び課題、ボランティアへのニーズ、ボランティアや地域からの気づきや要望等、総括的に意見を交換する場として位置づけられている。

○ コーディネーター連絡会

教頭や各ボランティア毎の担当者等学校の関係職員が出席し、各種団体との連携を密にしスムーズな運営ができるよう、学校応援団活用の具体的な運営方法を検討する場として位置づけられている。

○ 活動継続の工夫

「パワーアップタイム」等、継続的な活動が滞らないよう、毎月計画表を配付している。また、活動終了後は「活動日誌」に記入してもらい、内容によっては日常の授業に反映させるようにしている。

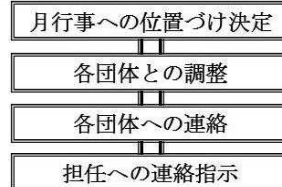
また、子どもたちがボランティアを身近に感じることができるよう、「学校応援団」の方々の笑顔の写真をパネルにして職員室前の廊下に掲示している。

イ 実践の成果

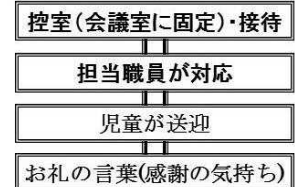
- ・学校応援団を活用し始めた平成22年から、「徹底指導」が充実することにより学力検査等の結果が着実に伸びている。
- ・多数のボランティアが授業にかかわることで、学習規律が定着してきている。
- ・地域と学校の交流が深められることにより、学校理解が確実に進んでいる。
- ・児童は地域の方から、地域の方は学校から元気をもらう等、相乗効果が見られる。
- ・あいさつ・表現力等が向上し、児童の意欲的な態度が表れてきている。

支援活動内容	いつ	どこで	だれが	何を
学習支援 (パワーアップタイム)	週1回 放課後30分	1年～3年 各学級	学習ボランティア 各学級2名から3名	ドリル問題の丸付け・音読指導 ・発表の聞き手
図書館整備・利活用	毎日 13時～15時	図書室	図書ボランティア 1名	図書の整理・本の貸出業務 ・本の補修・掃除指導
読み聞かせ	毎週木曜日 朝自習時間	各学級	読み聞かせボランティア 各学級1名	本の読み聞かせ (15分)
安全・あいさつ指導	毎朝登校時	各地区	安全ボランティア	交通安全指導 あいさつ指導
環境整備	随時	校内	環境ボランティア	花苗の定植・花壇づくりの指導 ・美化作業
大工仕事	随時	校内	環境ボランティア	必要な物の制作・修理

ボランティア配置までの流れ(教頭)



来校時の対応(担当・担任)



＜具体的な活動とコーディネーターの役割＞

② 甲佐町放課後子ども教室 乙女小 まつやま塾の実践

ア 実践の概要

毎週水曜日と金曜日に2時間程度の活動を行われています。活動場所は、乙女福祉ふれあいセンターを中心に、近くの田畑・グラウンド・体育館等です。

乙女小学校全校児童を対象に希望者を募り、定員は30名程度とされていますが、これまでは、希望者全員が活動に参加することができているそうです。

【まつやま塾が目指すもの】

1 ふるさとを愛する心、感動する心

地域のボランティアの方々と遊びの活動や体験活動を通して、ふるさとを知り、愛する心、そして感動する心も育てる。

2 社会性の育成

異年齢の子供たちや大人とふれあうことで、人と関わる力やルールを守ることの大切さを学び、人として大切な社会性も身につける。また、先輩のすごさに気づいたり、下級生の世話をする力を育てる。

3 学習の定着

学習課題に取り組む。学習アドバイザーが子供たちの学習を支援する。

イ 実践の特徴

「生きる力を養う」ことを目的として、稲作や野菜の栽培を、種まきから管理、収穫して食べるまでを体験させられています。また、稲作では「あいがも農法」に取り組み、昔の農機具を使って収穫を行い、収穫した野菜は火を通して調理し、自分たちで作ったものの「命をいただく」ことを意識して活動されています。

農業の他には、学校の周辺にある自然界にあるもの（木・竹・木の実・草など）や不要なものを素材として、家庭では敬遠されがちな道具（のこ・なた・釘・かなづち・かま・小刀など）を使い、物を作り上げることに取り組まれています。



<活動の中心である稲作（田植え）のようす>



<自分たちで育てたお米の味は格別！>

ウ 実践の成果

学校生活では、積極的にリーダー性を発揮しないような子どもも、まつやま塾ではリーダーシップをとったり、低学年の子どもを引っ張ったりする姿が見られるそうです。また、家庭からのアンケートでは、「お手伝いをよくしてくれるようになった」「先を読む力がつき、段取りがよくなった」「祖父母や年長者に対して尊敬や感謝の心が生まれているな、と感じる」等が報告されていることから、親も子も活動に満足している様子がうかがえます。

現在の日常では経験できないことを体験することで、生きる力が育つだけでなく、家族の会話も増えていることを実感できているそうです。

3 地域と共に創る熊本版コミュニティ・スクール

社会がますます複雑多様化する中で、学校ではこれまで以上に家庭や地域との連携のもとに教育を進めていくことが重要です。開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、「熊本版コミュニティ・スクール」の導入も効果的な取組です。

(1) 「地域と共に創る熊本版コミュニティ・スクール推進事業」

① 「熊本版コミュニティ・スクール」とは

熊本版コミュニティ・スクールの概要は、右の資料に示したとおりですが、学校評議員会や学校応援団等のすでに各学校にある組織を生かし、保護者及び地域住民を含めた協議会を設置することが大切です。

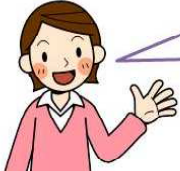
地域と共に創る熊本版コミュニティ・スクール

目的

コミュニティ・スクール指定校以外の学校において、コミュニティ・スクールへの移行を視野に入れ、教育活動の充実及びよりよい教育の実現に向けて、家庭や地域と連携・協働して児童生徒の豊かな成長を支えていく**仕組みを整える**とともに、開かれた学校づくりを更に推進する。

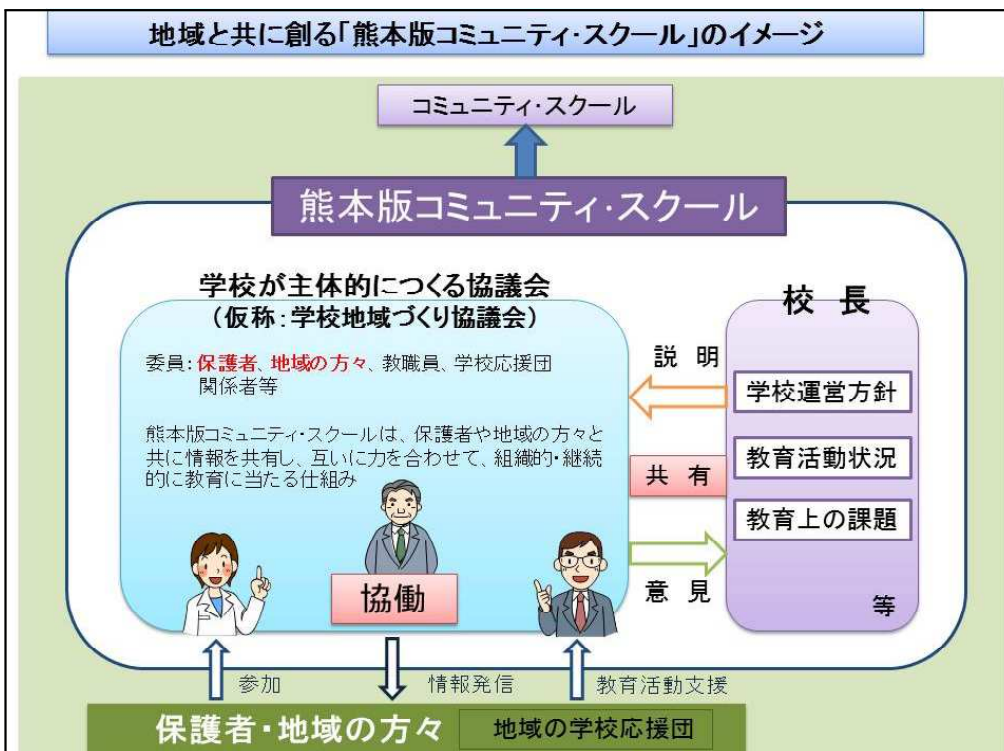
熊本版コミュニティ・スクールとは？

各学校が**主体的に、保護者や地域の方々が参加する協議会をつくり**、各学校の教育活動の充実や教育課題の改善に向けて、保護者や地域の皆さんと共に話し合い、協力し、一体となって教育に当たる**仕組み**



Point

- 各学校が主体となり協議会を設置する。
- 協議会の委員として保護者と地域住民を含める。
- 他の要件については、各学校の実態により学校で規定する。



イメージとしては、左図のとおりですが、「コミュニティ・スクール」とは異なり、協議会の規則・要綱の作成、委員の任命等については、各学校が行うことになります。本年度は、この仕組みを管内のいくつかの学校が導入されています。

② 熊本版コミュニティ・スクールの協議会では

協議会では、右のように「情報発信」「課題・情報の共有」「連携した課題解決」「教育活動の充実」を図っていくことが必要です。

課題解決に向けては、学校支援地域本部事業や学校応援団、PTA等との連携が効果的です。

熊本版コミュニティ・スクールの協議会では？

協議会では、保護者や地域の方と情報を共有し、力を合わせて、それぞれの立場で教育に当たっていくことが大切です。

◇ 情報発信

(例) 学校運営方針、教育活動に関する情報等

◇ 課題・情報の共有

(例) 学力や生徒指導に関する課題、いじめの早期発見に関する情報、保護者や地域のニーズ 等

◇ 連携した課題解決

(例) 学校の課題解決のために連携した方策 等

◇ 教育活動の充実

(例) 土曜日等の活用、地域連携の取組 等

(2) 益城中央小学校の実践

益城中央小学校は、平成24・25年度の2年間、熊本県教育委員会の「地域と共に創る熊本版コミュニティ・スクール推進事業」の指定校として研究に取り組み、家庭や地域と連携・協力した教育活動が展開されています。



学校運営協議会の立ち上げにおいては、教育懇談会という既存の組織が生かされています。その協議会の中で、学校の運営方針の周知、学校の課題や情報の共有が図られています。

学力向上や児童の登下校の安全確保、また、教育環境の整備等、課題解決に向けた具体的な取組が、学校支援ボランティアの方々をはじめ、家庭や地域との連携・協働によって進められています。

平成26年度は、管内の各学校において、熊本版コミュニティ・スクールの導入がさらに進み、家庭や地域の方々と共に、地域に開かれ信頼される学校づくりが一層充実するように取り組んでいきましょう。